

浅口市空家等対策協議会(令和5年2月13日開催)における意見の概要と本市の考え

議題 浅口市空家等対策計画(改定案)について

ページ	項目	意見の概要	本市の考え
	全般	固定資産税の住宅用地特例措置の見直しについて国で議論されているが、どの様な対応となりますか？	現在施行されている法令等に基づき、計画を策定しております。現在議論されているものについては、施行された後に対応を検討し、必要に応じて計画を見直してまいります。
43	(1)利活用の意向がある空家の積極的な利用促進 空家の利活用	状態の良い空家であっても、活用は限定的で、立地や周辺状況により、活用に至らない物件のほうが多いと見込まれる。解体を重視していく段階に入ったと感じています。	空家は地域の資源と考え、その利活用を推進しております。現状において、空家バンクの成約率は高いことから、利活用に注力しながら取組みを進めたいと考えております。
43 44	(1)利活用の意向がある空家の積極的な利用促進 空家の利活用	空家になってからの経過年数により、設備等の修繕に多額の費用を要することも利活用の課題です。	所有者等が、空家の改修、修繕、補修等を行う事業に対し、補助制度を設けております。当該制度について情報提供等を行い、空家の利活用を推進してまいります。
24	空家情報バンクの状況	空家バンクで成約に至ったものについて、成約後にどの様に活用されるのか、用途の把握を行うことが、今後の施策の検討に必要な点ではないでしょうか。	今後の効果的な施策の検討のため、空家バンクで成約に至った物件の活用や用途を把握する手法を研究してまいります。
19	(2)調査結果概要 空家実態調査における市の現状について	状態の良い空家が急増している理由は何でしょうか？	空家実態調査では、空家となった理由まで把握できておりません。市内の空家のうち、戸建住宅の割合が高く、高齢者の単独世帯の割合も徐々に増加していることや、国が実施した空家所有者実態調査の空家となる原因の集計結果を勘案すると、所有者の施設入所等が多いのではないかと推察しています。
38	(1)多様な手法による適正管理の情報提供と意識啓発 空家実態調査における市の現状について	急増している新規の空家に対し、利活用や除却以外の具体策として、住宅の将来について考えるような情報提供を行ってみたいかがでしょうか？	所有者等が、自ら住宅の将来的な取扱いについて関係者と話し合われることは、空家対策として重要であると考えております。このような機会に繋がる情報提供や相談会等について検討してまいります。